

# 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名：しろやまの風

評価実施期間：平成26年 3月11日

## 1 評価機関

名 称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
認 証 番 号	鹿児島13-01号
所 在 地	〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター5階

## 2 事業者情報

【平成26年2月17日現在】

事業所名称： しろやまの風	サービス種別：生活介護・就労継続支援B型 放課後等デイサービス・地域 活動支援事業・福祉ホーム
開設年月日：平成13年 7月 1日	管理者： 中原 裕
設置主体： 社会福祉法人常盤会	代表者： 久木元 司
経営主体： 社会福祉法人常盤会	代表者： 久木元 司
所在地：〒891-0144 鹿児島市下福元町3334番地	
連絡先電話番号	099-269-9777
F A X 番号	099-269-3888
ホームページアドレス	http://www.tokiwakai.com
E-m a i l	skaze@po.minc.ne.jp

### 基本理念・運営方針

#### 基本方針

- ・地域に根差し地域に求められる福祉施設を目指すと共に、利用者の基本的人権を尊重し活力のある日々の生活の充実と生きる力を生み出せるよう支援を行います。
- ・障害を越え利用者個々人の状況に配慮した、より専門的・的確な支援が出来るようスキルアップに努め、信頼される施設運営に努めます。

#### 運営方針

- ・個々の実態に即した活動、個別支援の提供
- ・第三者評価を根拠とする、質の高い福祉サービスの提供
- ・安心、安全性の視点からの計画的施設整備
- ・計画的な人材育成のための取り組み
- ・多様な事業の多角的分析と数値化・グラフ化
- ・利用者家族との連携を深め信頼される施設の構築

【利用者の状況（生活介護）】

定員	25名	利用者数	33名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者		1			0.2	1
サービス管理責任者		1			0.5	1
支援員	12		2		13	1
看護師及び機能 訓練指導員			1		0.1	8
栄養士		1			0.2	
事務		1			0.2	

【利用者の状況（就労継続支援B型）】

定員	10名	利用者数	10名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者		1			0.2	1
サービス管理責任者		1			0.5	1
職業指導員	1				1	1
支援員	1		1		1.7	1
栄養士		1			0.2	
事務		1			0.2	

【利用者の状況（放課後等デイサービス）】

定員	20名	利用者数	70名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者		1			0.2	1
児童支援発達管 理責任者	1				1	1
支援員	6				6	4

栄養士		1			0.2	1
事務		1			0.2	

【利用者の状況（地域活動支援事業）】

定員	15名	利用者数	22名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者		1			0.2	1
支援員	3		1		3	2
栄養士		1			0.2	
事務		1			0.2	

【利用者の状況（福祉ホーム）】

定員	16名	利用者数	14名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者		1			0.2	1
宿日直員						
栄養士		1			0.2	
事務		1			0.2	
前年度採用・退職の状況			採用	常勤 9人	非常勤 1人	
			退職	常勤 2人	非常勤 1人	
○常勤職員の当該法人での平均勤務年						3.4年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.2年
○常勤職員の平均年齢						42.6歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						42.9歳

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入。

3 評価の総評

◇ 特に評価の高い点
I 福祉サービスの基本方針と組織      II 組織の運営管理
障害者福祉制度の改変にともない、いち早く新体系に移行、三障害の統合、また子どもからお年寄りまでの年齢幅など、障害や年齢を問わずサービス提供していく多機能型のフレキシブルな支援組織を作り上げたことは高く評価できます。

支援員の方々をはじめとして、職員全体に活気があふれていました。基本方針に示されている「利用者の基本的人権を尊重し、活力ある日々の生活の充実と生きる力を生み出せる支援」にふさわしい、利用者の力を発揮するための基本的な姿勢が形成されています。権利擁護とエンパワーメントの理念が日々の日常を通して意識され実践されていると評価できます。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

すべての分野においてマニュアルが整備され、それに基づいて支援がなされています。職員一人ひとりが「常盤会マインド」を持ち、いかなる場面でも同じような支援ができる体制を構築しています。また家族とのコミュニケーションツールとして「連絡帳」が有効に活用されており、家族の意向が尊重されています。また利用者や家族の声をアンケートによって聴きとるようにされており、評価ができます。

### Ⅳ

#### A-1 利用者の尊重

日頃の係わりから利用者ごとに意思のサインを理解すると共に、コミュニケーションの方法として、TEACCHメソッドを活用しています。自治会活動が活発であり、施設との意見交換の場となっており、利用者の立場に立った支援がなされています。

#### A-2 日常生活支援

利用者ごとの食事量や食事形態、介助方法、排泄に関する注意点や介助方法は個別支援計画に記載され、個々にあった支援が行われています。また、利用者支援のためにアンケート調査を行い、改善できるところはすぐに改善しています。

服薬に関しては職員に副作用の研修を行い、薬の効能を理解させ、与薬に関しては二人体制でチェック機能を果たしています。

#### ◇ 改善を求められる点

特に改善を求める点は認められませんでした。引き続き毎年自己評価を継続され、サービス向上へ不断の努力を傾注されるよう期待していきたいと思います。

<補足>

・家族会（保護者会）の組織化について、多機能施設のため利用者の特性が多様であり、単一の家族会を作り上げることは困難な状況にあることが理解できます。しかし家族（保護者）との信頼関係を形成することは施設にとって極めて重要であり、家族会の組織化は信頼関係を示す一つの標とも言えます。どのような形になるか、試行錯誤しながらであれ、取組んでいただきたいと思います。

・利用者（保護者）調査からみるかぎり、基本的な信頼関係はおおむね成立していると判断できます。しかし、自由記述欄では、「お世話になっている立場からは意見、本心を出しづらい」、「職員間の連携がとれていない」などについて複数の記述があります。利用者及び保護者のおかれている立場、心情に対して配慮と気配りが常に求められていると思います。

・職員が口腔ケアを行っていますが、余裕があれば歯科医師又は歯科衛生士による専門的なケアが提供できればなおよいのではと思いました。

## 4 第三者評価に対する事業者のコメント

しろやまの風が社会福祉法人常盤会の一員となり、初の福祉サービス第三者評価を受

審するにあたり、年度当初に行った自己評価結果を基に、課題となった部分を中心に準備し、計画的に進めて参りました。

施設の課題分析を行っていく事で、職員も自分の業務を再度振り返る機会となり、日々の業務の意味、目的及び利用者支援の在り方等、意識改革に繋がった事は大きな収穫であり第三者により、施設として努力している部分が評価されたことは職員にとって大きな励みとなりました。

今回の第三者評価を受審して終わりではなく、いただいた評価結果を基にさらに課題分析、改善、自己評価など検証を繰り返し継続して行い、利用者が満足してもらえような心を込めた福祉サービスの提供と、職員の質の向上に努めて参りたいと考えております。